

グループ名	司会	板書	消書	コピー	発表	その他のメンバー

安全衛生職務上の問題点と課題(スタッフ)

分類	安全衛生職務	自職場の自己評価結果						計	%	共通的問題点	具体的事実														
安全衛生管理体制の整備	ライン管理	① 社長等のトップの方針を明確に提示している。								[]	[]														
		② ラインが管理すべき法的管理内容を明確にし、管理マニュアルを整備し、ラインに提示している。																							
	第三者評価	③ スタッフとして、第三者の立場よりラインを評価する機能を持っている。																							
		安全衛生管理計画	④ 社長方針に基づき工場方針を策定している。																						
	⑤ 課別方針の策定を指示している。																								
	⑥ 課別方針の内容をチェック、評価している。																								
	⑦ 方針の進捗管理をしている。																								
		⑧ 次年度の策定にあたり、工場の弱点を明確にし、策定している。																							
	小 計																								
本質安全化の推進	設備改善の推進	⑨ 改善マニュアルを策定している。 (評価方法、改善評価基準、評価担当者等)								[]	[]														
		⑩ 工場全体の改善計画を策定している。																							
	小 計																								
工場ステータスの向上	地域学協会サービス	⑪ 監督署・基準協会・防災団体等の主催行事に積極的に参加している。								[]	[]														
		⑫ 安全衛生大会等の研究会に参加している。																							
		⑬ 研究会等で自社の活動成果を発表している。																							
	小 計																								
自社の評価	・トップへの情報提供 ・自社の評価	⑭ 情報収集・整理の仕組みを整備している。								<総合評価> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>合計点</td> <td>評価</td> <td>一番の弱点</td> </tr> <tr> <td>~49%</td> <td>一層の努力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>50~69%</td> <td>努力が必要</td> <td></td> </tr> <tr> <td>70~79%</td> <td>もう一息の努力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>80~</td> <td>大変良好</td> <td></td> </tr> </table>	合計点	評価	一番の弱点	~49%	一層の努力		50~69%	努力が必要		70~79%	もう一息の努力		80~	大変良好	
		合計点	評価	一番の弱点																					
		~49%	一層の努力																						
50~69%	努力が必要																								
70~79%	もう一息の努力																								
80~	大変良好																								
⑮ 自社の安全活動レベルを評価している。 (世の中から遅れているか、進んでいるか)																									
⑯ トップへ自社の安全活動レベルについて、常に報告している。																									
	小 計																								
	合 計																								

グループ名	司会	板書	清書	コピー	発表	その他のメンバー

安全衛生職務上の問題点と課題(ライン)

分類	安全衛生職務	自場の自己評価結果						計	共通的問題点	具体的事実
1 管理体制	(1) 安全衛生管理規定等の策定。									
	(2) 安全衛生組織を明確にしている。									
	(3) 安全衛生委員会の運営について。									
	(4) 安全衛生協議会の運営について。									
	(5) 安全衛生管理計画について。									
	(6) 法定資格者の選任要件を明確にし、的確に配置する仕組みがある。									
2教育	(7) 安全衛生教育について。									
3 設備・ 機械等	(8) 設備・機械の点検について、点検の仕組みを明確にし、 確実に実施している。									
	(9) 設備、作業方法の安全化について。									
4 作業の 管理	(10) 安全作業手順について。									
	(11) 禁止事項、遵守事項を明確にしている。									
	(12) 非定常作業の管理について。									
	(13) 緊急時の対応について。									
	(14) 安全衛生保護具について。									
5 作業環境	(15) 標識の管理について。									
	(16) 有害作業等の管理を明確にし、規定等により標準化している。									
	(17) 作業環境測定について。									
	(18) 作業環境改善について。									
	(19) 有害物質取扱い作業について、 作業環境対策(局排、密閉化、全体換気)を実施している。									
6 健康管理	(20) 排気、廃液処理設備を設置している。									
	(21) 局所排気装置、除じん装置等について、定期自主検査を 進める仕組みがあり、法定どおり検査を実施している。									
	(22) 一般健康診断の受診管理をしている。									
	(23) 特殊健康診断の受診管理をしている。									
	(24) 検診結果の把握、事後処理を実施する仕組みが明確である。									
7 OSHS MS	(25) 健康づくりについて。									
	(26) 快適職場づくりについて。									
	(27) 職場の問題点を把握する仕組みがある。									
	(28) 職場の問題点、解決すべき課題を明確にしている。									
	(29) 自職場の法的管理対象(作業、設備、人)の 管理項目を明確にし、規程を作成している。									
(30) 上記を推進する推進体制(担当者、時期、記録等) を明確にし、規程を作成している。										